

第4回 福祉局選定評価委員会 会議録要旨

1. 主な審議の内容

- ①しあわせの村の指定管理者候補者の選定
 - ②在宅障害者福祉センター（東部・中部・西部）の指定管理者候補者の選定
 - ③障害福祉サービス事業所（魚崎・自立センターあづま）の指定管理者候補者の選定
 - ④さざんか療護園の指定管理者候補者の選定
- について、以下について審議を行った。
- ・公募外とすることに妥当性はあるか。
 - ・指定管理者候補者は適切か。

2. 1の結論

選定評価委員会の主な意見は以下の通りであった。

【結論】

- ・しあわせの村の指定管理者候補者について、改定されたマニュアルに基づき、上限2年の指定管理期間で公募外選定を行うことは妥当である。
- ・障害福祉サービス事業所（魚崎・自立センターあづま）の指定管理者候補者の選定理由については、専門的かつ高度な技術を有する者が客観的に特定されるということを追加すべきではないか。
- ・その他の施設について、公募外理由および指定管理者候補者は適切である。